

# 柏崎民商会報

19年 1月28日

〒九四五〇八二二  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL(〇二五七)二三一九九七(代)  
FAX(〇二五七)二三一九三〇七

## 今月から毎月「なんでも相談会」開催 会員や知り合いの業者に宣伝しよう

民商は、新潟中央法律事務所の弁護士の協力を得て、無料法律相談を行っています。毎回、相談希望者があり、ほぼ毎月開催し、10年目に入りました。

13日に開催した第2回理事会では、全国や県内の民商に学んで、1月から毎月「民商のなんでも相談会」を開催することを決定しました。会員さんをはじめ会外の業者が気軽に相談できる場・機会を提供しようを今月は29日に開催します(先週の商工新聞からチラシを折り込む)。北海道・北見民商では、「なんでも相談できるところが魅力」と昨年の秋には多くの若手経営者が民商に入会しています(先週21日号の商工新聞一面)。

22日には、50歳の会員さんが事務所に融資の相談に、「支部の集まりでは相談しづらい」「商売のことで相談できる所がないか」「など悩んでいます。会員や知り合いの業者に宣伝しましょう。」



## 定例開催開始、青年部が部会を開く

青年部は、昨年11月に「今日は忘年会ですが。来年からは今日みたいに集まって、商売の状況や交流、情報交換ができるよう部会を開きたい」と提案。「毎月開くのか、隔月にするか」と相談。結果、奇数月の第3水曜日に決定。こ

の決定を受けて、16日に部会を開催。

3人が集まり、消費税増税の話し合いでは「インボイスって言葉、今初めて聞いた」とビックリ。予定の時間をオーバーして話し合いました。次回は3月20日の開催。



## 21日にパソコン会計教室開催 4人の会員さんが所得金額確定

今年度第10回めのパソコン会計教室を開き、親子参加も含め8人が参加。「売上が実際の金額より多いんだけど。どこがおかしいの?」と久しぶりの参加A会員(70歳代・青色申告)さん。ほぼ毎月参加してコツコツ入力しているB会員(70歳代・青色申告)さんとC会員さん(40歳代・青色申告)。そして今年度初参加のD会員(60歳代・白色申告)さん。4人が所得金額確定。次は支部・班の集まりに参加を。

## 労働保険の納入期限は31日です

第3期分の保険料を口座振替の方は口座へ、民商の事務所に届ける方は事務所へ、今月31日までに忘れずに手配をお願いします。

## 2月の弁護士無料法律相談は8日

相談会は午後からです。予約制になりますので相談希望者は事務所まで連絡ください。

